

第4章

先進事例におけるヒアリング調査

本章では、ひきこもり状態にある方への支援を積極的に実施している基礎自治体のヒアリング結果から、取組のポイントを示す。

まず、先進事例調査の概要を説明する。

次に、ヒアリング結果を整理する。

最後に、ヒアリングから得られたひきこもり状態にある方の支援に関する取組を整理する。

1 先進事例調査の概要

多摩・島しょ地域のひきこもり支援の視点、取り組むべき施策・事業、庁内外の連携のあり方等を提示することはもとより、未実施の自治体の参考となるよう、また既に体制を整備し、支援に取り組んでいる自治体が、現在の支援体制等の振り返りや支援内容の充実の一助となるよう、ひきこもり支援に先進的に取り組んでいる自治体、支援団体にヒアリングを実施した。

(1) 自治体による支援

次の7自治体に対して、ヒアリングを行い、取組開始前の課題、導入時のプロセス、現在の状況、今後の展開等を把握した。

図表 4-1 自治体ヒアリング先

番号	自治体名及び担当部署	特色
1	東京都 江戸川区 福祉部 生活援護第一課	ひきこもり支援を行うにあたり、ひきこもり状態にある方が「どのような状況で何が必要か」を把握するため、2019年にオンライン調査を含む実態調査を実施した。
2	東京都 日野市 健康福祉部 セーフティネットコールセンター	ひきこもり支援事業を地域包括支援センターの受託者に依頼。市独自のひきこもり支援事業と国事業の生活困窮者自立支援事業で支援を展開している。
3	滋賀県 守山市 健康福祉部 健康福祉政策課 生活支援相談室	学校教育から切れ目のない支援を模索するとともに、支援カルテを活用した庁内連携を実施している。
4	岡山県 総社市 保健福祉部 福祉課	行政と社会福祉協議会との協働により、ひきこもり支援の専門的な機関であるひきこもり支援センターを指定都市以外の基礎自治体として初めて設置した。
5	東京都 文京区 福祉部 生活福祉課	2020年にひきこもり支援センターを基礎自治体内部に設置した。
6	鹿児島県 瀬戸内町 保健福祉課 地域支援係 (地域包括支援センター)	島しょ地域におけるひきこもり支援を地域住民と連携して行っている。民生委員への実態把握を行い、所管内における支援のあり方を検討している。
7	和歌山県 新宮・東牟婁圏域 (新宮市・那智勝浦町・太地町・古座川町・北山村・串本町)	広域連携でひきこもり者社会参加支援センターを設置・運営している。

(2) 支援団体による支援

ひきこもり支援を行う団体の中から、先進的な取組をしている3団体にヒアリングを実施し、支援内容、基礎自治体の関わり方、基礎自治体に求める役割、支援団体が必要とする支援等を把握した。

図表 4-2 支援団体ヒアリング先

番号	団体名	特色
1	認定特定非営利活動法人 育て上げネット	若者世代を中心に教育機関との連携を進め、社会とのつながりを継続する支援を行っている。
2	特定非営利活動法人 レター・ポスト・フレンド 相談ネットワーク	壮年期世代の居場所づくりを札幌市と官民連携で実施している。
3	一般社団法人 ひきこもりUX会議	ひきこもり・生きづらさの当事者・経験者支援を実施している。

2 自治体における支援の先進事例

自治体におけるヒアリング内容一覧と位置図は以下のとおりである。

図表 4-3 自治体のヒアリング内容一覧

	江戸川区	日野市	守山市	総社市	文京区	瀬戸内町	新宮・東牟婁圏域
専門部署の設置	○	○	○	○	○		
実態調査	○						
地域包括支援センター受託者への委託		○					
庁内・庁外連携		○	○	○	○	○	
広報		○	○	○	○		
島での取組						○	
広域連携							○

図表 4-4 自治体ヒアリング先と位置図



事例確認時の注意点

次ページ以降の各事例の冒頭における自治体の人口、面積の出典は以下のとおり。
 人口：2020年1月の住民基本台帳から引用。単位は万人。小数点以下第2位を四捨五入。
 面積：国土地理院から引用。単位はkm²。小数点以下第1位を四捨五入。

東京都 江戸川区

ひきこもりに関する区の施策・仕組みを検討

専門部署の設置、実態調査

1. 事業概要

人口 面積	約70.0万人 約49km ²
街の概要	江戸川区は東京23区の東端に位置する。鉄道5路線が乗り入れ、都心部まで30分程度とアクセスが良い上、親水公園の多さなどから子育てのしやすい街として発展している。
所管部署	福祉部 生活援護第一課
開始時期	2019年度
相談人数	68人（2020年4月から2021年1月までの累計）
運営形態	直営
事業内容	ひきこもりに関する区の施策・仕組みを検討するひきこもり施策担当係を配置した。現在施策を検討している段階であり、ひきこもり施策担当係が相談業務を行い、相談内容によっては各部署と連携し対応している。
ひきこもり 施策事業予算	約0万円/年度（補正予算24万9千円）
利用している 国庫補助 メニュー	ひきこもり支援推進事業申請中

2. 取組開始のきっかけ

ひきこもりに特化した部署ではなく介護・保健・生活支援・就労支援などセクションごとに専門性を高めてきたが、8050問題のような貧困・病気・家族関係・就労支援等の複数の課題が絡み合うひきこもりへの対応に課題があった。そのため、区職員・関係機関の職員・ひきこもり状態にある方（インターネットによる匿名回答）に、どのようなことで困っており、どのような支援を求めているかの調査を2019年度に実施した。その結果、きめ細やかな支援の要望、区としての明確な支援方法等が示されていないことへの戸惑いに加え、民間事業者からワンストップの支援を求める声が多くあがったため、区としてのひきこもりに関する施策・仕組み策定を目的に、2020年度に福祉部生活援護第一課内に「ひきこもり施策担当係」が設置された。

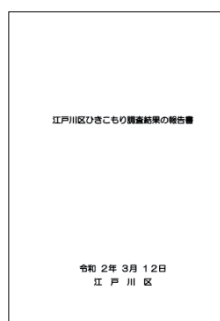
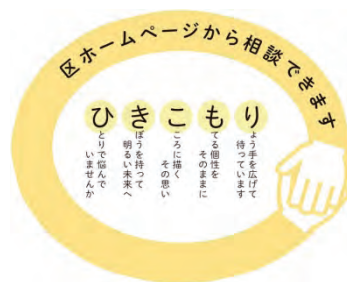
3. 実態調査のプロセス

「何をすべきか」の前に「どういう状況で何が必要なのか」という根本的な部分を区として把握する必要があったことから、区関係機関やひきこもり支援に取り組んでいる自治体、ひきこもり関連団体からヒアリングを実施。また、区ウェブサイトにはひきこもりに関する相談フォームを設置し、ひきこもり状態にある方やその家族等からの声を24時間体制で集め、必要に応じてケースワークを実施している。これらの現場で集めた声や経験を今後の施策策定に反映させている。

図表 4-5 江戸川区の2019年度の調査の留意点と所感

調査対象	・ひきこもり状態にある方	・区職員・関係機関の職員
手法	・インターネット調査	・郵送による調査
留意点	・ひきこもり状態にある方が回答しやすいよう、氏名や住所などの個人情報をお求めず、 匿名での回答 とした。	・多くの回答を得るため、 担当課長が各関係機関に出向きアンケートの説明 を行った。
所感	・具体的に何に困っているか、どのようなことを感じているか、ひきこもりの実態を知ることができた。 ・複数の基礎自治体から問合せがあり、インターネットを活用した実態調査への関心がうかがえた。	・「対応方法を知りたい」「講演会に参加したい」など、ひきこもりへの関心の高さや「力になりたい」という意欲を把握することができた。

図表 4-6 区ウェブサイトの相談フォームとひきこもり支援調査結果報告書の表紙



出典：江戸川区ウェブサイト

(<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e042/kenko/fukushikaigo/hikikomori/soudan.html>) (2021年1月19日閲覧) より

4. 今後の展望

ひきこもり状態にある方への支援においては、複数の課題が絡み合っているため、一つ一つの課題に丁寧な対応をすることが必要となる。

複数の課題が生じている背景には、これまでの家庭内での問題や気持ちのすれ違いなどが積み重なり、家庭内だけでは修復が難しい状態に陥っている世帯が多い。そのような世帯に第三者が入り、ひきこもり状態にある方や家族が経験してきた辛さや苦労など人生に寄り添い、尊厳をもって接すること、具体的には「家族・親族等の話をよく聞くこと」、「否定しないこと」、「追い詰めないこと」が大切である。

今後はひきこもり状態にある方の潜在数を把握し、個別支援につなげるためのひきこもりの実態調査を検討している。

東京都 日野市

家族支援と本人支援の両輪を回す取組

専門部署の設置、地域包括支援センター受託者への委託、庁内・庁外連携、広報

1. 事業概要

人口 面積	約18.6万人 約28km ²
街の概要	都心から西に35km、東京都のほぼ中心部に位置し、緑豊かな丘陵をもつ。昔から交通の要衝であり、甲州街道・川崎街道の二つの街道とJR中央線・京王線の二つの鉄道が走り、多摩モノレールも通っている。かつては農業中心の宿場町だったが、昭和の初めからは大企業の誘致により工業都市となった。戦後は、多摩平など大規模団地の進出があり、首都圏の住宅都市として今日に至っている。
所管部署	健康福祉部 セーフティネットコールセンター
開始時期	2012年度（内閣府事業の一環でフォーラムを開催）
相談件数	のべ66件／2019年度
運営形態	直営＋委託 直営部分：相談受付（セーフティネットコールセンター内） 委託部分：ひきこもり支援（地域包括支援センターの運営や日野市生活困窮者自立相談支援事業を委託している「社会福祉法人創隣会」に委託）
事業内容	相談窓口をセーフティネットコールセンターに置き、5名体制で「ひきこもり対策」「自殺対策」「孤独死・孤立死対策」「犯罪被害者支援」「低所得者・離職者対策（受験生チャレンジ支援事業：受験生のお子さんの補助・貸付）」「子どもの貧困対策」「フードパントリー運営補助」「（無料塾の）子どもの学習支援事業補助金」の業務を行っている。ひきこもり対策支援事業は、個別相談会、セミナー、家族のつどい等を実施している。
委託事業 予算	約97万円／年度（生活困窮者自立相談支援事業は約1,200万円）
利用している 国庫補助 メニュー	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金

2. 取組開始のきっかけ

2008年、「格差是正」を目的にセーフティネットコールセンターが設立され、よろず相談窓口としての機能を発揮していた。2012年に内閣府の事業として、ひきこもり状態にある方のフォーラムを市内で開催し、翌2013年には、市独自の取組である家族向けセミナー、個別相談会を開催した。

よろず相談内容に「ひきこもり」に関するものがあり、業務として位置づけられ現在に至る。セーフティネットコールセンターは、「ひとり親相談係」「自立支援係（生活困窮者自立支援法関連）」「セーフティネット係」の3係体制で、ひきこもり支援は「セーフティネット係」が担当している。

3. 現在の取組状況

(1) ひきこもり対策支援事業

市独自の取組として、ひきこもり状態にある方が相談しやすい環境を整備するため、対面及びオンラインによる個別相談会を開催している。

また、家庭内で複合化した課題を抱えている場合も多いため、家族向けの支援も実施している。家族のつどいやひきこもりセミナーでは、家族の緊張をほぐす取組を行っている。

ひきこもりセミナーについては、市内在住者に限定することなく、他地域からの参加も可能としている。

ひきこもり状態の方、家族向けの相談支援の内容、頻度は下図のとおりである。

図表 4-7 日野市のひきこもり相談会、セミナー等の取組

名称	開催頻度	会場	対象者	予約	備考
個別相談会	月1回 (3回/日)	市役所	ひきこもり状態にある方・家族	必要	予約時に職員が簡単な聞き取りを行う／詳しい相談は当日に相談員が行う／ほとんどはご家族が来られている
オンライン個別相談会	月1回 (1回/日)	オンライン	ひきこもり状態にある方	必要	2020年8月よりスタート／Zoomにて実施／相談員は、市役所内情報システム課にある設備を使用する
ひきこもり・生活の悩み出張個別相談会	年4回 (3回/日)	福祉支援センター	生活の悩みを抱える方・ひきこもり状態にある方・家族	必要	市役所から遠い地域の方向け
家族のつどい	年4回	公共施設の集会室等	家族	必要	委託による。特定非営利活動法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会に講師を1名依頼／定員10名／通常は2～3名が参加
ひきこもりセミナー	年2回 (例年は9月・1月)	公共施設のホール・オンライン	誰でも参加可能	不要	参加者を市民に限定することはない／2020年はオンライン開催／日野市のYouTubeで配信予定

(4) 広報活動

ひきこもり状態にある方の支援を行っていることをさまざまな媒体を通じて広報している。例えば、チラシは、各図書館・市内スーパーに設置している。その他にも、コミュニティバス内の広告掲載、プレスリリースで新聞に掲載しているほか、地域情報紙も活用している。

(5) 連携

生活困窮者自立支援制度における相談支援業務を委託している「社会福祉法人 創隣会」にひきこもり支援事業も委託している。「社会福祉法人 創隣会」は、日野市内に9カ所ある地域包括支援センターの1つ「あいりん」の運営も受託しており、その他8カ所の地域包括支援センターとも連携を図っている。

4. 今後の展開

個別相談を通じて感じるのは、高校中退でひきこもり状態にある方、小学校・中学校から不登校や断続的に休むということがあった方が就労などで社会に出た後、就職はしたけれどもすぐに退職してしまい、ひきこもり状態になっているケースが多いということである。ひきこもり状態にある方と早い段階からつながることができれば、生活困窮者支援制度等でさまざまな支援を行うことも可能であることから、義務教育の早い段階から情報を共有しサポートできる体制を整備することが必要である。

また、セーフティネットコールセンター内のひとり親相談係や自立支援係には、社会福祉士等の専門職が配置されているが、ひきこもり状態にある方を支援するセーフティネット係は、専門的な支援は委託をしており、啓発事業を主としていることから、事務職で構成されている。しかし、ひきこもり支援の入り口であり、相談の申込みを受ける際の聞き取りも行っていることから、今後は社会福祉士等の資格を有する専門職の配置も検討していく必要がある。

滋賀県 守山市

義務教育課程からの切れ目のない支援

専門部署の設置、庁内・庁外連携、広報

1. 事業概要

人口 面積	約8.4万人 約56km ²
街の概要	県南西部、琵琶湖の東岸に位置し、野洲川の沖積平野で市域のほとんどが平地となっている。守山駅から京都市中心部まで約30分、大阪市中心部まで約60分と通勤圏内であり、鉄道のアクセスも良いことからベッドタウンとして発展している。
所管部署	健康福祉部 健康福祉政策課 生活支援相談室
開始時期	2013年度（ひきこもり支援協議会設置）
相談件数	のべ80件／2019年度
運営形態	直営
事業内容	生活支援相談室にて自立相談支援に加えて、ひきこもり状態にある方や家族・親族等からの相談を受け付けている。担当するひきこもり支援コーディネーターは1名で、自立相談支援員との兼任である。
生活困窮者 自立相談支援 事業予算	約1,400万円／年度（ひきこもり支援事業以外の自立相談支援事業等含む）
利用している 国庫補助 メニュー	生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金

2. 取組開始のきっかけ

ひきこもりの状態にある方の中には、不登校から引き続いて「ひきこもり」になる方がいる。不登校については、教育委員会学校教育課やこども家庭局発達支援課が対応している。幼稚園・小中学校の児童生徒の状況までは把握できるが、中学校を卒業するとつながりが途切れて、不登校からひきこもり状態になるケースが把握できず、ひきこもり状態にある方にサービスを提供する部署への情報の引継ぎが上手くいっていなかった。

また、市民への情報発信が十分ではなく、ひきこもりが行政の支援対象であることが伝わっていなかった。

そうしたことから、庁内の連携強化と、支援していることを明確に住民に伝える取組を進める必要があった。

3. 現在の取組状況

(1) 庁内外会議体制

発達支援課が中心となり、ひきこもり支援に関係していると想定される機関を選定し、庁内の障害福祉課、すこやか生活課、教育研究所等に加え、庁外の関係機関である社会福祉協議会、りらく（障害者就業・生活支援センター）、中学校、高校の参加を得て「ひきこもり支援協議会」を発足した。

「ひきこもり支援協議会」は、生活困窮者自立支援法による協議体の設置により、2018年「生活困窮者等自立支援ネットワーク会議」に移行しており、「生活困窮者等自立支援庁内推進会議」、「生活困窮者等自立支援調整会議」の3層による包括的な支援体制を構築している。

3層の会議体による包括的な支援体制

3層の会議体の役割は次のとおりである。

【生活困窮者等自立支援ネットワーク会議】

生活困窮に関する情報交換、課題、支援活動、政策形成、啓発、研修などについて所掌する有識者を交えた会議

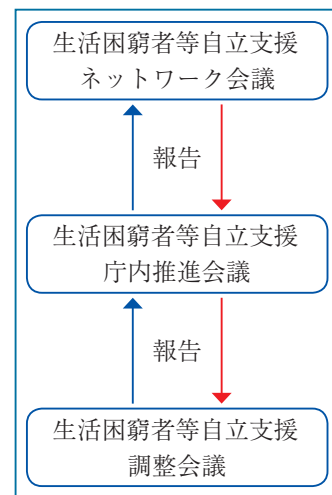
【生活困窮者等自立支援庁内推進会議】

生活困窮者支援に関する情報収集分析、庁内機関の組織確立、事業内容推進について生活困窮者等自立支援ネットワーク会議に報告する庁内組織

【生活困窮者等自立支援調整会議】

支援プランを検討して生活困窮者等自立支援庁内推進会議に諮り、結果を基にプランを更新する庁内組織

図表 4-9 会議体の構造



(2) ひきこもり支援カルテ

守山市では、義務教育終了時点で所管が変わる際の庁内の情報共有に課題があった。年齢に関わらず継続的な支援をするために、2017年に「ひきこもり支援カルテ」の運用を開始した。

「ひきこもり支援カルテ」は、相談者から聞き取った内容及び前回記載からの変化や課題を記載するものである。約半年に一度のペースで記入するほか、ひきこもり状態にある方に大きな変化があったときに記録している。ひきこもり支援担当の生活支援相談室が記入するほか、障害福祉課や発達支援課などが引き続き支援している方については、従前の部署が担当課となり記入している。

「ひきこもり支援カルテ」の特徴は、担当課が備えている逐次記載の個人記録とは異なり、前回記載からの変化や課題を記載する様式となっており、要点のみが確認できる点である。個人情報保護のため、課ごとに権限のある数名のみの閲覧としているが、「ひきこもり支援カルテ」を開始したことで相談内容や状況を共有できるようになったため、包括的な支援につなげることができている。

図表 4-10 ひきこもり支援カルテ

更新日		年月日		NO.	
守山市 ひきこもり支援 カルテ					
継続(本人・家族) / 中断・終結(理由:) / 開接情報					
名前	生年月日	年月日生	性別		
連絡先	住所	守山市			
ひきこもりとなったきっかけ					
ひきこもり始めた時期・年齢	継続づけの有無	相談経路			
ひきこもり状態	状況				
問題行動	状況				
相談経路	相談機関				
発症・治療の経緯	医療機関 診断名 服薬				
生活状況	睡眠	食事	入浴		
	身だしなみ	生活技能			
記載できなかった状況、特記事項					
不登校経緯	いじめ				
最終学歴	状況				
就労経緯	状況				
本人の特性	障害	手帳	「 <input type="checkbox"/> 」「 <input type="checkbox"/> 」		
	記載できなかった状況、特記事項				
家族構成			家族の特性		

名前	連絡先	連絡先	連絡先
初回作成日	本人・家族の状況および課題	今後の見通し	担当課
年月日		継続 次回 年 月	担当官(作成者)
モニタリング①	前回のモニタリングからの動き・課題	今後の見通し	次回 年 月
年月日	主担当: 課 () 関係部署:		
モニタリング②	前回のモニタリングからの動き・課題	今後の見通し	次回 年 月
年月日	主担当: 課 () 関係部署:		
モニタリング③	前回のモニタリングからの動き・課題	今後の見通し	次回 年 月
年月日	主担当: 課 () 関係部署:		
モニタリング④	前回のモニタリングからの動き・課題	今後の見通し	次回 年 月
年月日	主担当: 課 () 関係部署:		
モニタリング⑤	前回のモニタリングからの動き・課題	今後の見通し	次回 年 月
年月日	主担当: 課 () 関係部署:		
モニタリング⑥	前回のモニタリングからの動き・課題	今後の見通し	次回 年 月
年月日	主担当: 課 () 関係部署:		
モニタリング⑦	前回のモニタリングからの動き・課題	今後の見通し	次回 年 月
年月日	主担当: 課 () 関係部署:		

出典：守山市提供資料（2020年）より

(3) 義務教育修了後の支援

義務教育後のひきこもり支援は、生活困窮者自立支援制度の体制整備により発達支援課から生活支援相談室に一本化することとした。ひきこもり状態にある方、家族・親族等への面談、訪問、同行などの支援を行っている。

加えて、中学卒業以降も支援を続けていくため、年2回、中学校や発達支援課をはじめとする関係機関（学校教育課、青少年センター、教育研究所等）で中学3年の生徒の様子についての会議を実施している。1回目の8月は今後の進路がどのようになるか、2回目の3月は進路決定先の共有を行う。

また、本人や家族の了解を得られた場合は、進学先の高校（十数校）に発達支援課・生活支援相談室・青少年センターなどが訪問し、生徒の様子について情報交換を行っている。これによって、中学校卒業時に課題を抱える生徒の情報を共有することができる。現在は、高校中退者の情報把握に向け、県と市町による情報共有の場を令和3年度より運営すべく準備を進めている。

(4) 普及啓発

ひきこもり状態にある方やその家族が一人で悩まず、多くの支える人とつながる事を目的として、2017年に「ひきこもり支援ガイドブック」を発行し、ひきこもり支援を行っていることを周知した。

図表 4-11 ガイドブックの表紙



出典：守山市ウェブサイト (http://www.city.moriyama.lg.jp/seikatusiensoudan/hatatsushien_40.html)
(2021年1月19日閲覧) より

さらに、民生委員・児童委員研修会、ケアマネジャー研修会で、ひきこもりの相談窓口が生活支援相談室にあることを説明し協力を依頼している。

広報という観点では、市内住民の95%が自治会組織に加入しているため、自治会回覧による広報が最も市民に伝わると考えている。毎年度周知を行っており、2018年は不登校となりやすい夏休み明けの9月に、2019年はひきこもり関連のニュースが多く報じられた6月に周知を行った。

また、就労以外のつながりも必要ではあるが、就労も支援の一つの選択肢であることから、就労先の理解も必要である。商工観光課が市内企業を訪問する機会には、ひきこもり支援に関するチラシを持参してもらい、ひきこもり支援や協力についての啓発活動を行っている。

4. 今後の展開

ひきこもりは一般的にマイナスの先入観が強く、誰にでも起こりうるということが認識されていない。家族、特に親は「自分の育て方がいけなかった」「教育がいけなかった」と考え、相談に来ることもできていない。ひきこもりは誰にでも起こりうるという認識を広く社会が持ち、支援につなげていくことが必要と考える。そのためには、国や県なども含めたさまざまな主体による普及啓発活動が必要になる。

ひきこもり支援は、直営でも委託でもどのような形でも良いので、まずは相談に来てもらうことが重要である。相談回数が増えてきた段階では、長くつながるためにタイミングを図りながら、訪問の開始を検討していく必要があるが、本人の了解を得ることは難しい。本人との接点を持てるよう細く長くつながる方法を、各自治体の状況に合わせて考えていく必要がある。

岡山県 総社市

行政と社会福祉協議会の協働によりひきこもり支援の専門的な機関の設置

専門部署の設置、庁内・庁外連携、広報

1. 事業概要

人口 面積	約6.9万人 約212km ²
街の概要	高度成長期の昭和40年代頃から、県南工業地帯の発展に伴い、内陸工業地帯として発展するとともに、宅地開発が進んだ。人口約70万人を有する岡山市と人口約50万人を有する倉敷市が近隣にあり、近年では、歴史に培われた吉備文化と、高梁川の恵みをはじめとする豊かな自然環境を背景に、ベッタタウンとしての性格も有し、住宅都市・学園都市としての発展をみせている。
所管部署	保健福祉部 福祉課
開始時期	2015年度（ひきこもり支援等検討委員会設置）
相談件数	のべ3,613件／2019年度
運営形態	委託（総社市社会福祉協議会）
事業内容	総社市ひきこもり支援センター「ワンタッチ」（総社市社会福祉協議会内）を設置し、専任職員2名（精神保健福祉士、社会福祉士）にて、電話、メール、訪問での相談支援を行っている。ひきこもり状態にある方に理解ある市民を増やすひきこもりサポーターの養成を行い、2018年には居場所を開設した。
ひきこもり支援センター事業 予算	約2,000万円／年度
利用している 国庫補助 メニュー	令和2年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金／ ひきこもり支援推進事業

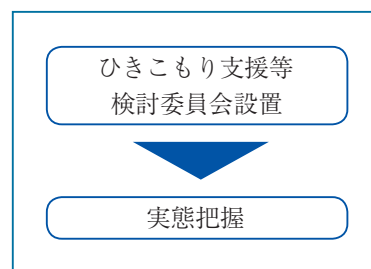
2. 取組開始のきっかけ

生活困窮支援や障害者支援を行っていく中で、これまで制度の狭間に置かれて支援が届いていなかった人達の存在が浮かび上がってきた。生活困窮者自立支援法においてもひきこもりは支援の対象とされているが、既存の生活困窮支援センターではひきこもり状態にある方やその家族に対して十分な支援ができる体制とはいえなかった。具体的にはひきこもりについてどこに相談すればよいか明確な相談窓口が身近になかった。自立相談機関が支援の一翼を担っていたが、生活困窮者を対象としており、ひきこもり状態にある方すべてに対する支援ではなかったため、行政と社会福祉協議会の協働によりひきこもり支援の専門的な機関の設置を目指すこととなった。

2015年度に「ひきこもり支援等検討委員会」を設置し、支援のための仕組みを構築することから始めた。この際に中心的役割を担ったのは生活困窮・障害者支援等の窓口となっている社会福祉協議会であり、まとめ役は総社市の福祉課であった。

2015～2016年度にかけては市内各地区で懇談会を行い、これまで実態がつかめていなかったひきこもり状態にある方々の把握を試みた。ひきこもり状態にある方やご家族から情報を得ることは難しいため、地域のことをよく知っている民生委員や福祉委員⁹を組織の一員として協力体制を取ることが鍵となった。

図表 4-12 支援準備のプロセス



ひきこもり支援等検討委員会

ひきこもり支援等検討委員会は、市内の実態把握及び支援方策等の検討を実施している。

【構成員】 地域住民、地域自立支援協議会（障害者）、自立相談支援機関、民間支援団体、医師、行政担当部局、保健所、ハローワーク、社会福祉協議会、学識経験者

【開催頻度】 2020年度：年3回（予定）

※その他、課題別ワーキンググループを随時開催予定

【議題例】 ひきこもり支援事業計画、ひきこもり支援者の養成、社会参加（居場所の運営）等

図表 4-13 ひきこもり支援等検討委員会の様子



出典：社会福祉法人総社市社会福祉協議会ウェブサイト (<http://www.sojasyakyo.or.jp/since2018/09hikikomori/hikikomori.html>) (2021年1月19日閲覧) より

9 総社市内における地域福祉活動の推進に対する協力並びに地区内の福祉事業の円滑な実践活動を行うための「地域の見守り役」。

3. 現在の取組状況

ひきこもりは実態把握が難しく、状況も多岐にわたるため、それぞれに応じた支援を検討していく必要があり、次を重点的に取り組んでいる。

(1) 若年層支援

【課題】不登校や高校中退はひきこもりにつながることが多い

【対応】近隣の中学校・高校と連携し、義務教育終了後の支援体制の構築と定期的なアプローチを行うことで、ひきこもりを予防

(2) 壮年期支援

【課題】若者支援が多く、壮年期世代への支援がなかった

【対応】自立相談支援機関との連携による社会的自立や就労に向けた支援、生涯現役促進協議会¹⁰との連携による、退職者世代の就労等支援を実施している

(3) 長期の方の支援

【課題】支援が行き届かず、ひきこもり状態が長期化してしまう方がいた

【対応】地域と連携してひきこもり状態にある方や家族を支える支援

また、ひきこもり支援を実施する団体などがなかったため、地域住民にひきこもりについての理解を深め、理解者・支援者になってもらうべく、ひきこもりサポーター養成講座を実施した。

ひきこもりサポーター養成講座

居場所運営、イベントの企画・運営、体験する場や機会の提供など、市民にできることを一緒に考えることを目的として、ひきこもり状態にある方の理解と支援に関する講座を、有識者や支援団体職員を講師として招き開催している。

講座を実施した結果、毎年度40名程度が受講しサポーターとなっている。地域におけるひきこもりへの理解と関心が広がり、それがひきこもり支援センターの個別相談につながっている。

ひきこもり当事者等が利用する居場所の運営においても、当事者の話し相手や、行事・イベント等の開催について協力を得ることができた。

図表 4-14 ひきこもりサポーター養成テキストの表紙



出典：総社市提供資料（2021年）より

10 55歳以上の雇用機会を確保するため、市内関係機関から構成された協議会。2016年6月27日に設立。2016年度厚生労働省「生涯現役促進地域連携事業」へ事業構想を提案し、採択される。2020年3月、「生涯現役促進地域連携事業（令和2年度開始分）地域協働コース」へ事業構想を提案し、採択される。現在、事業採択を受け、高齢者に限定した就職面接会の開催、農業者育成研修、女性セミナーなど実施。

4. 今後の展開

ひきこもりを「社会全体の課題」にとらえ、ひきこもり状態にある方を変えようとするアプローチではなく、ひきこもりから抜け出しやすい地域や社会をつくっていくことを目指している。そのために求められているのは以下のような内容である。

- ① ひきこもりについての理解を深めるための広報活動
- ② 社会参加の選択肢を幅広く用意する
- ③ 地域とのつながりをつくる
- ④ 必要な支援に辿り着けるシステムをつくる

また、都道府県には、市町村への専門職の派遣等人的なサポートのほか、広域連携における要としての役割を期待している。

その他、総社市では、福祉施策に意欲的な首長の後押し、地域とのつながりを長年にわたり築き上げている社会福祉協議会、協力的な地域住民、また人口規模や地域性などから、前述のやり方で取り組んできたが、ひきこもりの状況が多岐にわたることからも分かるように、支援の統一的な「正解」はない。

他自治体においても、それぞれの特性に合わせたやり方で、事例等を参考にしながらも、支援方法を検討することが重要と言える。

東京都 文京区

区役所内に相談窓口と情報一元化を担うひきこもり支援センターを設置

専門部署の設置、庁内・庁外連携、広報

1. 事業概要

人口 面積	約22.6万人 約11km ²
街の概要	江戸の面影を残す史跡や文化遺産の多い、歴史的なまちであり、また、伝統ある大学や多くの学校のある文教の地として知られている。また、小石川後樂園や六義園などの庭園など比較的大きな公園が多く、東京の都心に近接し集合住宅が多いながらも落ち着いた雰囲気のある緑豊かな都市環境を形成している。
所管部署	福祉部 生活福祉課
開始時期	2020年度（ひきこもり支援センター開設）
相談件数	のべ961件／2019年度（委託先支援団体における文京区在住の方の相談件数）
運営形態	直営＋委託 直営部分：ひきこもり支援センターを生活福祉課内に設置 委託部分：公益社団法人青少年健康センター茗荷谷クラブに社会参加への一歩を支援する「STEP事業」の運営を委託
事業内容	ひきこもり支援センターを生活福祉課内に設置し、職員2名体制（自立支援担当兼務）で「相談窓口」と「情報の一元化」である連携の要としての機能を担っている。ひきこもり状態にある方や家族・親族等への支援は、1985年から支援実績のある公益社団法人青少年健康センター茗荷谷クラブに委託しており、専門カウンセリング、居場所づくり、社会参加体験、就労・就学、定着化サポートなどさまざまな支援を準備している。
ひきこもり 支援関連予算	987万円／年度
利用している 国庫補助 メニュー	令和2年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金／ ひきこもり支援推進事業

2. 取組開始のきっかけ

ひきこもり状態にある方の支援は、これまで教育推進部児童青少年課の所管であり、15～39歳までを対象として、支援を行ってきた。しかし、2017年頃から、支援現場において40歳以上が支援対象外であることへの課題意識が高まるとともに、これまでも課題として考えられていた8050問題に対する関心が高まっていた。

このような背景に加え、文京区は都心部に位置し、集合住宅が多く「隣近所に誰が住んでいるのか分からない」「関わり合いを持たない」という地域特性がある。そのため、支援を必要としている人がどこにいるのか把握するのが難しく、文京区独自の支援を実施しなければならないと考え、所管部署を福祉部生活福祉課に移管し、全世代を対象としたひきこもり支援センターの設置を目指すこととなった。

3. 現在の取組状況

(1) ひきこもり支援センターの設置

区議会の委員会が行った先進自治体視察によって、ひきこもり状態にある方への支援の必要性が区全体で再認識され、2019年中にひきこもり支援センターの設置に関する協議を開始し、2020年4月に生活福祉課にひきこもり支援センターを開設した。

ひきこもり支援センター開設にあたっては、センターの機能を検討することが重要である。地域に信頼できる支援団体がいる場合に、連携に重点を置いたセンターとし、支援団体がいない場合や距離が遠い場合などは、相談から支援まで一カ所に専門職員を据えて対応できるワンストップ型のセンターとするか検討が必要である。区では信頼できる支援団体があったため、支援業務は茗荷谷クラブ等と連携し、支援状況の共有や庁内・庁外との連携に重点を置いたセンターとした。ただし、すべての相談を茗荷谷クラブにつなげるわけではなく、ひきこもり支援センターが相談・支援を継続することもあり、ケースごとに対応している。

① ひきこもり支援センターの位置づけ

「ひきこもり支援センター」が担うことは以下5点である。

- ◇ 相談を受ける（相談窓口の設置・情報の一元化）
- ◇ 普及啓発（区民向け講演会、区報やSNSを活用した情報発信）
- ◇ ひきこもり等自立支援会議の運営（区内ひきこもり支援体制の整備・検討）
- ◇ 支援者支援
- ◇ 「STEP」事業の実施（委託事業）

ひきこもり状態にある方やその家族・親族等の支援については茗荷谷クラブに委託し協働することとした。

これにより、「ひきこもり支援センター」が庁内関係部署及び地域の支援関係機関の連携の軸となる機能を発揮できるよう位置づけた。

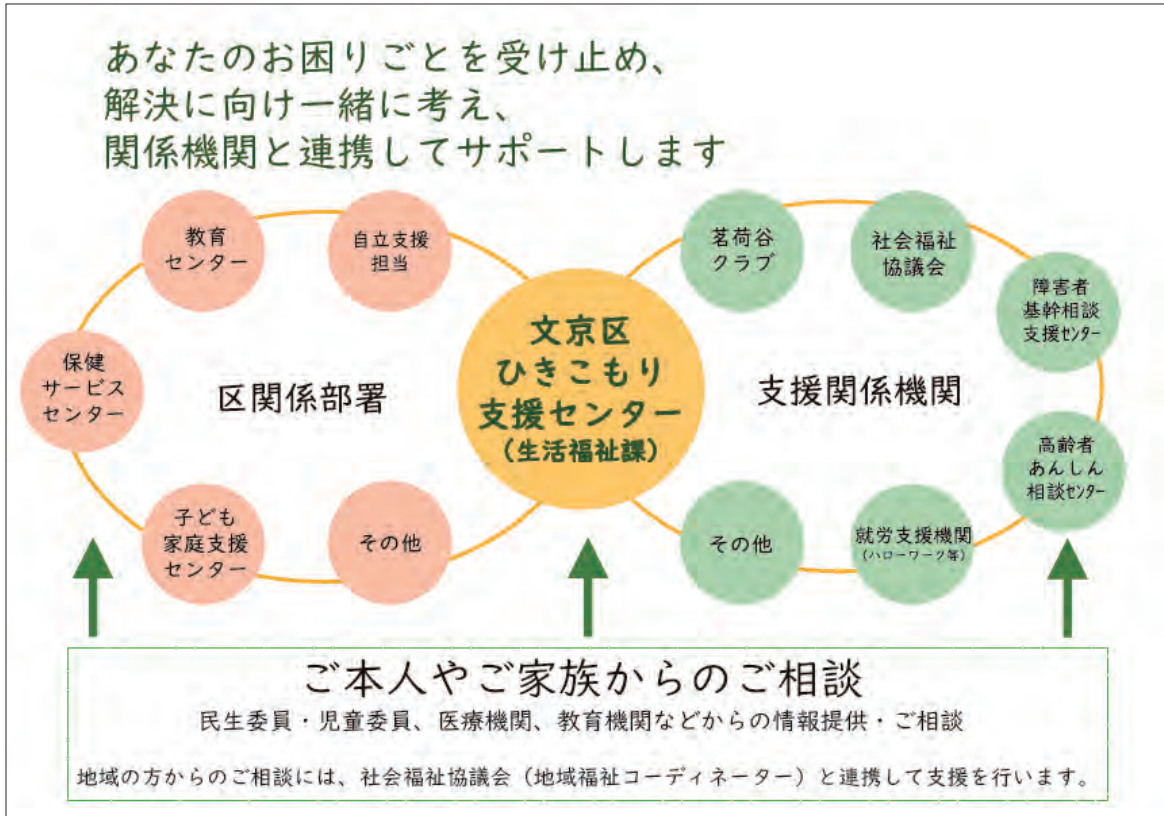
ひきこもり支援センターの役割の情報の一元化では、個人情報の取り扱いが重要である。これまでは個人情報の壁があり、本人の同意が得られないケースや同一世帯の様々な人が異なる課題を抱えるケースについて、情報共有できないことで支援機関が悩んでいた。生活困窮者自立支援法の第九条を活用し、本人同意のない個人情報について、共有が可能となった。ひきこもり支援センターの役割としては、会議の構成員に対する守秘義務を設けて支援会議を開くことによって、情報共有を適切に行うことである。

② 相談窓口を庁内に置く目的

相談窓口を庁内に置く目的は以下のとおりである。

- ◇ 情報、支援内容等の一元的管理を行い、関係部署・支援関係機関との連携・調整を可能にすること
- ◇ 行政がひきこもり状態にある方の支援を実施していると周知すること

図表 4-15 相談支援と連携のイメージ図



出典：文京区ウェブサイト (<https://www.city.bunkyo.lg.jp/var/rev0/0203/6016/omote.pdf>) (2021年1月19日閲覧) より

文京区は、都市部に位置し集合住宅が多く、隣近所の関係性が希薄なため、支援を必要と感じている人の安心・安全を確保するためには、「行政がひきこもり支援をしている」かつ「ここに相談すれば支援が受けられる」という認識を持ってもらう必要がある。広く社会をみると、本人の意思によらない暴力的な方法でひきこもり状態にある方から「引き出す」団体もあり、行政が支援体制を整えていることを明確にすることで、住民の安全・安心に寄与すると考えている。

ひきこもり支援センターを支える区役所の職員は多くの知識やノウハウが必要となるため、内閣府が主催する「アウトリーチ（訪問支援）研修」に参加し、技術習得を進めている。

(2) 区報での周知

「文京区ひきこもり支援センター」の役割の一つとして、2020年度は「ひきこもりについての啓発活動・支援者支援」に重点を置いている。広く区民にひきこもり状態にある方の支援を行っていることを知ってもらうため、区報の1面で広報を行った。

図表 4-16 2020年7月10日の広報紙

文京区版ひきこもり総合対策
 「ひきこもりのこと、どこに相談していいかわからない」そんな時は…
「文京区ひきこもり支援センター」へ
 生活福祉課 自立支援担当 ☎(5803)1917 月～金曜午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

ひきこもり：様々な要因の結果として、社会的参加(就学、就労、家庭外での交友など)を回避し、原則的には6か月以上わたって概ね家庭にとどまり続けている状態を指します。(厚生労働省：ひきこもりガイドラインより)

文京区ひきこもり支援ネットワーク

文京区ひきこもり支援センターの役割

ひきこもり状態の背景となる多様な事情やそれぞれの心情に寄り添いながら、「断れない」「ひきこもり当事者の小さな変化に気付くきっかけになる」相談支援を行っています。

STEP～ひきこもり等自立支援事業～
 Support支援/Talk相談/Experience経験/Place居場所
 [STEP]は2年度より、義務教育終了後の全年齢の方に対象を拡大しました ☎茗荷谷クラブ ☎(3941)1613

本人・家族が相談する

本人が一歩踏み出す

本人が社会に踏み出す

本人らしい次のステップへ

イベント情報：茶話会
 同7月25日(土)午前10時～正午 文京区立センター「ひきこもり」でお知りの方の家族同士の交流等ひきこもりでお困りの家族の方20人(申込順、区内在住者を優先) ☎無料 ☎電話又は☎に住所・氏名・連絡先を明記し、茗荷谷クラブ ☎(3941)1613 ☎(3947)0766へ

出典：文京区ウェブサイト

(https://www.city.bunkyo.lg.jp/kusejoho/koho/koho/kuho/backnumber_R2.html) (2021年1月19日閲覧) より

(3) ひきこもり等自立支援会議

すべての機関を横断した課題などの共有と協議を行うため、庁内・庁外委員が参加する「ひきこもり等自立支援会議」を開催している。個別のケースについては、必要に応じて庁内・庁外の関係団体が集まり検討会議を開催している。「ひきこもり支援センター」が主催する場合もあれば、他部署が主催し「ひきこもり支援センター」も招集される場合もあるが、支援を必要とする方への適切なサービスについて連携する体制が整備されている。

ひきこもり等自立支援会議

ひきこもり等自立支援会議では、機関を横断した課題の共有や協議を行っている。

【構成員】社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、青少年委員会、障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センター、東京しごと財団、生活困窮者自立支援事業受託業者、ひきこもり支援事業受託事業者、庁内関係部署

【開催頻度】2020年度：2回

【所掌事務】ひきこもり等生活困窮者に対する自立の支援を図るために必要な情報交換に関すること、ひきこもり等生活困窮者が地域において日常生活及び社会生活を営むのに必要な支援体制に係る検討に関すること

※個別ケース検討会議も支援会議の中において実施している。

(4) サポーター養成研修

自治会などでひきこもり状態にある方の話題があっても、ひきこもり状態にある方の基本的な知識がないことによって、正しい理解がされておらず課題となっている。まずは、支援意識を高めること、そして支援を根付かせる必要がある。そのため、ひきこもり支援に関わる可能性が高いであろう方に向けて「サポーター養成研修」を各地域で行う。当研修で、民生委員・児童委員、青少年委員¹¹の方に、ひきこもり状態にある方の基礎知識・支援スキルを習得してもらうこととしている。

また、地域包括支援センターなどの高齢者支援に従事する職員からの要望もあるため、実施に向けた検討を行っている。高齢、障害、子どもなどさまざまな支援者は、専門分野の支援を積極的に実施する傍ら、その家庭の中にひきこもり状態にある方がいることを把握することがある。支援者へひきこもり状態にある方への支援を行う機関があることを周知し、意識することから支援者間の連携も生まれてきている。

11 青少年委員は、2年毎に各小・中学校より推薦され、教育委員会から委嘱された非常勤公務員のこと。学校支援を中心に、青少年健全育成の振興に努め、学校と地域のパイプ役やコーディネーターとしての役割を担っている。

(5) ひきこもり等自立支援事業「STEP」

ひきこもり状態にある方を支援するためには本人の意思が重要であるため、本人がやってみたいと思うことをできる限り実現する取組を委託先である「茗荷谷クラブ」が行ってきた。現在はこれらのノウハウをSupport支援、Talk相談、Experience経験、Place居場所の頭文字から、「STEP」と称し、次のような支援を行っている。

- ① 相談 (Talk)
臨床心理士、精神保健福祉士等によるカウンセリング
- ② 居場所 (Place)
フリースペース、ステップUPプログラム、女性限定の女子会、40歳以上限定の「よつば庵」など多様な居場所の提供
- ③ 社会参加 (Experience)
ボランティアや農作業体験、雑貨製作など地域交流体験
- ④ 就労・修学 (Support)
ひきこもり状態を卒業した方向けの面談や交流会の開催、定着化サポート

図表 4-17 STEP事業

「STEP」ひきこもり等自立支援事業もご利用ください
(Support支援/Talk相談/Experience経験/Place居場所) 【TEL】03-3941-1613

令和2年4月より、義務教育終了後の全年齢の方に対象を拡大しました

本人・家族が 相談する	本人が 一歩踏み出す	本人が 社会に踏み出す	本人らしい 次のステップへ
----------------	---------------	----------------	------------------

<p>ステージ1</p> <p>●ひきこもり相談 臨床心理士、精神保健福祉士等が 助言、カウンセリングを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談=30分程度 (年間12回まで無料) ・来所相談=50分程度 (年間15回まで無料) ・訪問相談=50分程度 (年間12回まで無料) ・メール相談 (1回のみ無料) 	<p>ステージ2</p> <p>●フリースペース 自宅以外の居場所ができます。 (開始3か月無料、以降月額12,000円。) また、参加者を限定した居場所も用意 しており、単発での参加が可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女子会 (女性限定) (参加費500円) ・よつば庵 (40歳以上限定) (参加費1,000円程度) <p>●ステップUPプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション編 コミュニケーション力を養成するプログラム やレクリエーション等、プログラムにも参加 しながら、居場所活動にも参加できます。 (開始3か月無料、以降月額12,000円。) 	<p>ステージ3</p> <p>●ステップUPプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献編 ボランティアなどの様々な活動を通じた 体験のサポートを社会福祉協議会と連携して 行います。 ・社会参加体験活動編 月1回程度の農業体験、雑貨制作や祭りへの 出店を通して地域交流の体験をします。 ・社会参加準備編 年に数回、就労の準備に関する講座や座談会 を行います。 	<p>ステージ4</p> <p>●就労・修学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジョブコーチ ひきこもり状態から抜け出した後でも、 面談や交流会を通して、就労や修学に関する 不安や悩みなどの心身の負担を軽減します。 ・定着化サポート 就労、修学後も定期的に通える場を提供し、 定着できるようにサポートします。 (月額6,000円)
---	---	--	---

本事業は文京区から公益社団法人青少年健康センター「茗荷谷クラブ」に委託して実施しています。
ご利用の場合、下記連絡先にお問い合わせください。
茗荷谷クラブ【住所】文京区小日向4-5-8 三軒町ビル306
【利用時間】月～土(祝日除く)午前10時～午後6時【HP】<http://myogadani-club.com/>
【TEL】03-3941-1613 【FAX】03-3947-0766【Mail】bunkyo@skc-net.or.jp

出典：文京区ウェブサイト (<https://www.city.bunkyo.lg.jp/var/rev/0/0203/6016/omote.pdf>) (2021年1月19日閲覧) より

サービスを受けるひきこもり状態にある方には、一部費用を負担してもらっている。これは、サービスが生活の場ではなく、社会生活との中間の場であることを明確にし、利用者に主体性を持って参加してもらおう等の自立を促進する側面を考慮し、設定している。

(6) 事業評価

ひきこもり支援センターや「STEP」事業は、区の最上位計画である「文の京」総合戦略の主要課題に設定されており、総合戦略に示した「4年後の目指す姿」を実現するため、毎年「戦略点検シート」により事業内容を点検・分析する等、評価を行っている。

4. 今後の展開

(1) 体制整備

開設の決定から、ひきこもり支援センターの開設までが短時間であったため、事務的な手続きを整えることに注力しており、相談フローなども実施しながら作り上げている状態である。令和2年度に、ひきこもり支援従事者連絡会の開催を重ね、支援の考え方の根幹となる、文京区におけるひきこもりの定義や支援対象者などについて検討を行った。

また、区内支援関係機関がそれぞれ行っているひきこもり支援について、一元的に切れ目なく支援するための整理も行った。

(2) 壮年期支援

65歳以上になれば高齢者を対象としたいろいろな支援を受けることができるが、40～64歳の支援が行き届いていない年齢層にどう切れ目なく支援をつなげられるかは、さまざまな機関・人と連携していくしかない。この年齢層に支援ができれば、8050問題の予防にもつながるのではないかと考える。ひきこもり状態にある方の年齢層に応じた居場所の展開については、今後さらなる検討が必要と考えている。

(3) ひきこもり状態にある方への理解

民生委員・児童委員、青少年委員、町会関係者といった地域の方々に、ひきこもりの実情等正しく理解してもらい、支援につなげていくことが必要である。

(4) 社会とのつながり

ひきこもり状態にある方が社会とのつながりを回復するということは、ボランティアの参加でも良いし、居場所へ参加できるようになったということでも、職業訓練事業への参加でも良く、就労はその一つではある。「ひきこもり等自立支援会議」には、庁内の経済課も参加していることから、企業などへの理解促進に向け、取組を検討しているところである。

鹿児島県 瀬戸内町

地域住民との連携による取組

庁内・庁外連携、島での取組

1. 事業概要

人口 面積	約0.8万人 約234km ²
街の概要	鹿児島市の南方約420kmの洋上に浮かぶ奄美大島の最南端に位置し、大島海峡を挟んで加計呂麻島、請島、与路島の有人3島を含む、総面積約240km ² に及び行政区域を有している。 面積の約87%が山林で占められ、いずれも300～400mくらいの山岳地が連なり、急傾斜となって海岸に迫っている。沿岸には56の集落が点在している。
所管部署	保健福祉課 地域支援係（地域包括支援センター）
開始時期	2017年度
相談人数	6人／2019年度
運営形態	直営
事業内容	我が事・丸ごと支え愛推進事業の事務局が地域包括支援センターに設置されており、地域の民生委員や県担当部署等と密な連携を図り、支援（ひきこもり支援も含む）を実施している。
事業予算	約1,500万円／年度 (ひきこもり支援を含む地域共生社会モデル事業全体の予算)
利用している 国庫補助 メニュー	地域共生社会の実現に向けたモデル事業

2. 取組開始のきっかけ

近隣離島の徳之島町にて民生委員を対象に「支援が必要な人」に関する調査を行ったという情報を受け、瀬戸内町においても状況を確認する必要性を意識するようになった。また、同時期に、町内の保健師が高齢者宅を訪れた際、何十年間にわたってひきこもっている方がいるという事案があり、困りごとを抱えた家族・本人への対応が必要との認識に至った。

地域の事情に詳しい民生委員・児童委員に対し、ひきこもり状態にある方だけでなく、障害等も含めて、困っていそうな方、今後困りそうな世帯の調査を実施した。また、同時期に厚生労働省の地域共生社会のモデル事業に参画した。

3. 現在の取組状況

(1) 相談窓口の一本化

地域共生社会の実現のため、2017年から「チームせとうち“我が事・丸ごと”支え愛事業」を行っており、属性を問わず、困りごとの窓口を一本化する取組を行った。

我が事・丸ごと支え愛推進事業の事務局を地域包括支援センターに設置していることから、高齢者・障害者・子ども等の対象者を問わず「相談は地域包括支援センター」という仕組みを構築した。困りごとがあれば、住民や民生委員・児童委員もまずは地域包括支援センターの相談窓口に来てもらい、相談を受けた職員や「チームせとうち“我が事・丸ごと”支え愛事業」のスタッフ（“我が事・丸ごと”支え愛コーディネーター）が専門職につないだり、医療機関や関連機関等と連携したりするようにしている。

① 相談は「町」で受ける

県が担当している生活保護であっても、相談はまず町で受けている。地域包括支援センターの支援対象は高齢者がメインではあるが、障害・生活困窮者にも対応できるよう、保健師だけでなく精神保健福祉士、社会福祉士といった専門職を配置している。障害福祉を専門とする係もあるため、そちらの方が良いと思えば地域包括支援センターから最適な係につないでいる。

生活困窮者であっても、生活保護につないで終わりという方はほとんどおらず、医療の相談であったり障害の相談であったり介護の相談もある。県に相談したケースでも町にも連絡が入っていることが多く、県とともに活動している。

② 複合的課題への対応

地域包括支援センター以外の係に相談があったが、その係だけでは対応が困難なケース、世帯に複合的な課題がある場合には、専門外部分を地域包括支援センターに配置した“我が事・丸ごと”支え愛コーディネーターが、いろいろな機関と連携を取り対応している。

③ 行動は複数機関とともに

訪問支援については、県のケースワーカーが担当する生活保護世帯で複合的な課題を持つ（高齢者・障害者・精神疾患・認知症など）事例へ同行することも多く、これまで培った連携により協働する事例は多い。連携の発端は、地域共生社会モデル事業への参画により県の支所の職員とのコミュニケーションが増したことで、各ケースについても連携する基礎ができ、今日まで継続している。

(2) 情報の集め方

民生委員への調査を実施した結果、ひきこもり状態にある方が行政の支援の対象であると認識され、民生委員などから自発的に心配なケースを自発的に相談されるようになった。相談があった場合は、次の手順を踏み、聞き取り等から考えられる生活困窮・障害等の状況を踏まえ、医療や関係機関・支援団体につなげている。

① 情報を集める

相談の対象者について次の内容を把握する。

- i. 家族構成
- ii. 近くに家族がいるか
- iii. お住まいの付近に支援してくれる人はいるかなど

② 訪問する

ひきこもり状態にある方に会えそうであれば、保健師が訪問して状況を確認する。

(3) 情報共有シートの活用

地域共生社会の「チームせとうち“我が事・丸ごと”支え愛事業」において、地域包括支援センターでは情報共有シートを使用し、他部署とも情報共有をしている。

情報共有シートでは、以下の情報が1枚のシートにまとめられている。

- ① 氏名
- ② 住所
- ③ 生年月日
- ④ 電話番号
- ⑤ 共有が必要となった理由（相談内容、訪問のケース記録等）
- ⑥ 情報共有に関する支援者本人の同意サイン

情報共有シートの活用の目的は、複合的な問題を抱えている方たちの情報を地域包括支援センターのコーディネーターが集約し、関係する係が共有できるようにするためである。

また、地域包括支援センターにひきこもり状態にある方から連絡や相談があったときにも、その方の担当がいなくても情報共有シートによって支援対象者の状況が分かるため、誰でも対応ができるようになっている。また、庁内他部署は、地域包括支援センターが保有している記録を確認してから支援することが多い。

(4) 周知・啓発活動

地域包括支援センターは、困りごとの相談以外でも地域のサロン活動等で、民生委員・児童委員と顔を合わせる事が多く、地域の状況について意見交換する頻度が高い。民生委員とのコミュニケーションの積み重ねによって、民生委員に「困ったことがあったら地域包括支援センターに連絡しなくては」と認識してもらえている。

(5) 支え合いマップの作成

集落の中の近隣50世帯程度を対象にして、支援が必要な人の情報を集め、その情報を基に、支援が必要な人を誰が支援できるのかを確認する作業を行っている。地域住民が支え合うための一つの方法として、支え合いマップを作成している。

4. 今後の展望

(1) 学校に通う世代の支援

不登校については、町で把握できていない児童・生徒が多いと思われる。義務教育期間中は地域包括支援センターに情報が入りづらい状況にあるため、学校・教育委員会との連携が今後の課題である。

(2) 壮年期世代の支援方法

介護保険の対象である65歳以上の方が利用できるサービスと比較すると、40～65歳(障害サービスや介護サービスの制度が利用できない)までの制度の狭間におかれる方が利用できるサービスが少なく、壮年期世代の支援方法について模索が続いている。介護保険の対象となる年齢であればもっとスムーズに介護サービスの事業者などが関わることができるのだが、支援につなげられないもどかしさがある。地域における支援者とは、直接支援ができなくても地域包括支援センターからのアドバイスという形で、一緒に悩みながら解決に一步步近づきたいと考えている。

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、「民生委員法」「児童福祉法」によって設置された、身近な相談・支援者で、厚生労働大臣の委嘱を受けて、住民の立場に立ち、相談や支援を行うなど、地域に根ざした福祉活動を行っている。相談、支援内容は、介護の悩み、子育ての不安、経済的困窮など子どもから高齢者まで幅広く応じている。

瀬戸内町では、集落に必ず一人民生委員・児童委員がいる。集落人口の高齢化に伴い、民生委員・児童委員も高齢化が進んでおり、さらに離島過疎から集落に若者がいないため、なり手がなかなか見つからないという現状はあるが、地域の困りごとの情報共有、連携、支援において、大きな役割を担っている。ひきこもり支援においても、重要な役割を担っていることが確認できた。

多摩・島しょ地域では、民生委員・児童委員の充足率は地域によって差があるものの、瀬戸内町にみられるように、ひきこもり支援においても地域における理解者という意味で重要な役割を担う存在である。

和歌山県 新宮・東牟婁圏域

市町村の広域連携によるひきこもり支援の実施

広域連携

1. 事業概要

人口 面積	約6.1万人（新宮市・那智勝浦町・太地町・古座川町・北山村・串本町） 約923km ²
街の概要	豊かな自然が地域色豊かな歴史文化と一体となって、特色ある熊野の自然環境を形づくっている地域である。 産業は、観光、商業、水産業が主力産業となっており、中でも商業中心の産業構造である。
所管部署	6市町村運営事務局（幹事は毎年持ち回りで担当）
開始時期	2016年度
相談件数	のべ258件／2019年度
運営形態	委託（認定特定非営利活動法人 ハートツリーに委託）
事業内容	新宮・東牟婁圏域では、継続的支援を行う「ひきこもり者社会参加支援センター」がなかったため、県主導により6市町村の共同運営によるセンター（あづまプラッツ）を開設した。
委託事業 運営費	約750万円／2020年度
利用している 国庫補助 メニュー	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（ひきこもり支援推進事業） 構成市町村で委託料を均等割（20%）・人口割（50%）・利用者割（30%）で按分し、各市町村それぞれに「ひきこもりサポート事業」の国庫補助を受ける。

2. 取組開始のきっかけ

県による調査が行われた結果、地理的・歴史的にもともと結びつきの強い新宮・東牟婁圏域において、内閣府の基準による準ひきこもり者を合わせると約600世帯のひきこもり者がいると推測され、公的な支援場所のなかった新宮・東牟婁圏域に継続的支援を行える居場所をつくる必要があった。

そうして、県主導のもと、新宮・東牟婁圏域への「ひきこもり者社会参加支援センター」設置が提案された。和歌山市を中心とする紀の川筋の圏域、田辺市を中心とする圏域でも共同設置があり、新宮・東牟婁圏域のみ未設置であった。

図表 4-18 支援内容



出典：認定特定非営利活動法人 ハートツリーウェブサイト (<http://jimotoryoku.jp/hearttree/activity.aduma.php>) (2021年1月28日閲覧) より

3. 現在の取組状況

(1) 庁外との連携

ひきこもり支援センターである「あづまプラッツ」の運営会議等には県職員（東牟婁振興局職員）も参加し、県・市町村の共通課題としてひきこもり支援事業の課題等を検討している。また、毎月の事業実施状況月報、年1回の実績報告により状況を把握している。また、6市町村の運営事務局幹事は、毎年度持ち回りとしている。

(2) 共同運営のメリット・デメリット

メリット・デメリットは以下のとおりである。

図表 4-19 共同運営のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
費用	委託金の按分等で費用負担を軽減できる	案件がない市町村にとっては委託金が負担となる
連携	圏域内の状況把握や連携はしやすい	広域のため、運営会議等の開催が負担になる

4. 今後の展開

和歌山県全体としてひきこもり支援体制のあり方、連携について考えていく必要がある。また、ひきこもり状態にある方の把握や民間支援団体を把握することで、支援の幅も広がると考えている。

あづまプラッツでは、相談しやすい環境づくりのため出張相談を行っているが、さらに利用しやすい環境づくり、社会体験の場の充実を進めていきたい。

3 NPO法人等における支援の先進事例

認定特定非営利活動法人 育て上げネット



若者支援として教育機関との連携を構築

1. 事業概要

団体概要	一般的な就職等による社会的な自立が困難であると予想される、又は現実に困難になっている青少年に対して、未就労状況からの脱却と就労の機会を与え、かつ、集団生活、共同作業等社会参加基礎訓練の場、及び模擬的な就業体験の場などを提供することに関する事業を行い、青少年が各人の個性に応じた就労と社会的自立の機会を獲得することに寄与することを目的とする。
開始時期	2004年5月発足
所在地	東京都立川市
事業内容	独自の若者への就労支援、子どもの生活・学習支援、家族向け相談事業を実施。また、厚生労働省が委託する地域若者サポートステーション ¹² の運営を始め、基礎自治体から就労、教育支援の業務を受託するほか、企業連携による若者支援事業を展開している。 基礎自治体の委託事業には学習支援プログラムがあり、生活困窮する子どもや不登校の子どものうち、中2・中3を中心に学習支援を行っている。

2. 団体設立の背景

団体代表の実家が自立支援の施設を家族運営しており、0歳の頃より困難を抱える方と一緒に生活をともししてきた。若者を支援する支援者/援助職が生活設計しづらい処遇待遇に課題を感じ、起業。

ひきこもり状態などに陥ると、若者は社会的な孤立状態になりやすい。社会的孤立状態にある若者に対して自己責任や家庭内の問題とする論調が根強い社会環境も影響して、新たに接点を持つことは容易でない現実がある。しかし、若者の長期的な孤立は労働力の損失であり、また社会保障費の増大に影響するため社会全体で解決すべき課題である。

社会的な所属及び社会的自立を達成することで社会保障費の抑制につながり、また、納税・消費行動による経済的なリターンが発生する。同団体では、これを「若者支援は社会投資」と捉え支援活動を開始した。

12 働くことに悩みを抱えている15～49歳までの方に対し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援を行う厚生労働省認定事業。厚生労働省が委託した全国の若者支援の実績やノウハウがあるNPO法人、株式会社などが実施している(全国177カ所)。

3. 支援の工夫

(1) 悩みは共有する

受益者となる若者、家族、子どもは、他に相談できる人がおらず悩んでいることが多い。本団体はチーム支援を心がけ、多様な知見を使って本人に寄り添う支援を提供している。また、相談員だけでなく、同じような悩みを持つ人同士でお互いの今の状況や抱えている悩みを共有し、1人ではない・孤立していないことを感じられるようなコミュニケーションの機会を積極的に取り入れている。

(2) ニーズに合わせて相談手法を工夫する

対面での相談・支援プログラムに加え、近年はオンライン完結型の相談・支援も行っている。予約方法にオンラインが加わったことで、事業所が閉所する夜間に申込みができるようになった。また、相談場所を選ばないので、介護などで家から離れられないような方からのニーズにも応えることができる。困っている方がその日その時の気持ちや状況で、「今日是对面で相談したい」「今日はオンラインが良い」と選択できる工夫も行っている。

また、オンラインゲームの仮想空間上に「居場所」を作り当事者との交流を図っている。そこでは、地方の支援団体と連携をはかり、団体間交流を行えるようになった。

(3) 子どもとつながり続ける

子どもたちの自立支援の事業としていわゆる学習支援プログラムを実施している。独自拠点で学習支援機会を提供するだけでなく、教育機関と連携も行う。一部の高校に定期的に職員が通い、生徒と校内で対話することで「中退・進路未内定卒業等、孤立リスクが高い事象が起きて頼れる存在を知っていること」を目指した環境を作った。さまざまな変化があったとしても、切れ目のない支援を目指している。

(4) 困りごとを解決するための知識の教育をする

学校教育では学ぶ機会が少ない「お金と仕事」や「困ったときの公的機関の知識」をテーマにしたプログラムを主に高校に出張して提供している。多くの子供は困ったときに公的支援の存在を知らないなので、現段階で、ゲーム形式で法テラスや総合労働相談センター、行政の相談窓口などに関する情報をインプットし、困っても相談先があることを伝えて孤立させない工夫を行っている。

(5) 収入を得るための選択肢を作る

自立のために、安定収入を得られる就職を希望する若者は多く、また、地域若者サポートステーションなど就労支援機関も一定以上の就労が求められる。しかし、いわゆる雇用される働き方や一般の就労環境に適応しにくい若者もいるため、それぞれの価値観に合わせ、収入を得る方法を検討している。

(6) 家族も支援する

ひきこもり状態など社会的に孤立する方の一番近い人の多くは、親や家族である。家族等を支えるために行っているのが「家族支援」であり、「子どもの将来相談窓口」などを開催している。

4. 自治体に求める役割

(1) 支援対象者の情報提供

NPO法人では「支援を必要としている人」を見つけることが難しいため、自治体にはつなぎの役割を担っていただきたい。

例えば、税務部局と水道部局等の協力があれば、納税や利用量の変化から生活が苦しくなったかどうか等が分かるはずである。困っているひと、困りそうなひとを確実に把握できるのは行政であり、この部分を民間が担う、民間に期待するのは難しく、役割分担が必要である。

(2) 信頼を活かした協働

自治体には住民からの「信頼」がある。支援を必要としている人のところに支援団体だけで行くのは信頼を得るまでに時間がかかり、それだけ支援にかかる時間が延びる懸念がある。役所の人と一緒にあれば相手が安心感を持ち、関係構築を進めることができる。その信頼度の高さを活かしてほしい。

(3) 複数団体による事業受注について

いくつかの団体と一緒に事業を行う方が、それぞれの強みを発揮しやすく、地域のリソースも活かしやすい。しかし、自治体の事業を受注する場合、他団体の協力を得るためには、実費を支払うか、再委託とするかの選択肢しかなく、一般的な協業が成立しない。役務の提供であっても、複数の参加者が協働して事業を実施する方式で受注できれば、それぞれの強みを生かして問題解決にあたることもできる。

例えば、ひきこもり支援センターを作る場合、10の支援団体から人を出して運用を行うことで、支援も10の選択肢となり、問題解決力も上がり、個人情報共有もしやすくなるのではないかな。

(4) 広報

地域の全校に広報物を配布するなど大規模な広報活動は単独の支援団体では予算や能力に課題があり非常に難しい。立川市で市内の学校を通じて学習支援の案内のチラシや中学生向けに「LINE相談を始めました」のカードを配布したことがある。こうした取組は民間の力だけでは絶対にできない。自治体には、必要な情報を必要な人に届けられる力があるため、その特性を活かしてほしい。

特定非営利活動法人 レター・ポスト・フレンド相談ネットワーク

特定非営利活動法人
レター・ポスト・フレンド相談ネットワーク



壮年期世代の居場所づくり

1. 事業概要

団体概要	外出が難しく一般就労が困難なひきこもり当事者、並びにその家族に対して相談支援活動事業を行うとともに、彼らの福祉を守り、新たな働き方を構築する取り組みを通して自己実現を図り、社会参加促進に寄与することを目的に活動している。
開始時期	1999年9月発足（2010年3月法人設立）
所在地	北海道札幌市
事業内容	「在宅活動」「居場所活動」「社会参画活動」の3つを柱とし、自分が家においてもできることを増やすということが経験値を増やすことにもつながるという考えのもと、同じようにひきこもっている当事者に手紙・絵葉書をさりげなく届ける活動から開始し、2007年には、35歳を基点にしたひきこもり当事者が集まる居場所「SANGOの会」を開設した。2018年から札幌市から居場所支援業務を受託し、ひきこもり当事者や家族の居場所（よりどころ）を運営している。居場所には、札幌市委託業務「札幌市ひきこもり地域支援センター事業」の受託団体から専門職を派遣して協働する体制をつくっている。

2. 団体設立の背景

代表者がひきこもり当事者であったことがきっかけに、似たような仲間とともに任意団体として立ち上げた。ひきこもり当事者・経験者の団体である。

3. 支援の工夫

（1）参加しやすい環境をつくる

初めて居場所に参加する人がその後も継続して参加しやすいように、入りづらい状況をなくすことが大事であり、参加費無料、予約不要、途中入退場自由としている。

例えば主に35歳を基点にしたひきこもり当事者が集まる「SANGOの会」は、初心者例会と通常例会にわけて開催している。両例会は35歳以上の当事者が参加しやすくしているが、年上の人の方が話しやすいという当事者もあり年齢に関係なく参加できる。初心者例会は初めて参加する人や緊張度・不安度の高い人向けのものとし、少人数制としている。通常例会は生活が昼夜逆転している人のために夜間開催としたり、遠方からの参加が難しい人のためにオンライン開催をしたりするなど、誰でも参加できるようアクセスのハードルを下げる工夫をしている。

(2) 家でできることを増やす

当事者は、就労することも含めていろいろな面で不安が強い。そのため、まず自分が家にいてもできることを増やすということが経験値を増やすことにもつながると考える。

当団体においては、似たようなひきこもり状態にある人に届ける手紙・絵葉書の作成や会報づくりを当事者たちで行っている。体調や都合に合わせて在宅でもできる活動で、当事者の心身に負担を与えず返信を求めない緩やかな絵葉書によるピア・アウトリーチの手法も取り入れている。

(3) 普通になれる場をつくる

当事者たちはどこかで「普通になりたい」と思っているが、そうなれていないと思う自分がいて苦しんでいる。多様な働きのある場を「居場所」の中につくることで、自己肯定感を高め安心して対等に働けるようになることも必要である。

4. 自治体に求める役割

(1) 財政的なバックアップ

自治体の果たす役割として一番大きいのは、財政面の支援である。財政的なバックアップがあった上で、居場所の運営など安定的な支援を実施することができるようになる。

(2) 会場の確保

都市部であると、居場所の会場確保が困難である。会場を恒常的に抑えることが難しいため、年間を通して場の確保を行うための支援が必要である。札幌市受託の居場所事業（よりどころ）は、毎週実施しており、札幌市が行うことで場所の確保がしやすい。

(3) 行政とともに支援する

行政もパートナーとしてひきこもり支援の中に入ること、お金だけを出してすべてを丸投げするのではなく常に行政も一緒に支援をするスタンスが大事だと考える。

当団体では、週に2～3回、メールや電話で札幌市と連絡調整を行っている。毎回「よりどころ（居場所）」には行政の担当者が必ず来る。そういう意見を交わし顔が見える関係性が大事だと考える。

(4) 広報による周知

市民にとって、行政が発信する情報は信頼性が高く、行政が出しているものであれば間違いないと安心して居場所などに足を向けやすくなる。民間の情報の場合、「怪しいのではないか」「お金儲けばかりするところではないか」と、市民は色々な不安を抱く。安心感や信頼を与え、支援につなげるために、行政が情報発信をすることが大切となる。

(5) 希望を持たせる施策の展開

壮年期の支援をしている団体が少ないのは、これまで制度上位置づけられていなかったことが大きい。特に40歳代や50歳代のひきこもり状態の人は、「もう手遅れだ」「人生は終わった」と考えている。「そうではない」「まだ可能性はある」ということを行政や支援者が伝えていくことが重要である。

一般社団法人 ひきこもり UX 会議



ひきこもり・生きづらさの当事者・経験者支援

1. 事業概要

団体概要	不登校、ひきこもり、発達障がい、セクシュアル・マイノリティの当事者・経験者らで立ち上げた団体。「支援」とは一線を画したさまざまなイベント、調査、制作物やメディアを通じて、当事者視点による知見を発信・表現し、一人ひとりが自分の人生を自分でデザインできる社会を目指して活動している。
開始時期	2014年発足、2017年一般社団法人化
所在地	東京都品川区
事業内容	個々人の背景からくる生きづらさを抱えた当事者・経験者同士、家族や支援に携わる人や企業など、立場や背景を超えて交わることのできる場づくり＝イベント運営を主に行っている。 「ひきこもりUX ¹³ フェス」「おしゃれカフェ」「ひきこもりUX女子会」「ひきこもりUXママ会」といった、ひきこもり当事者・経験者や関わる人たちが安心安全に集まれる場を開催するほか、社会のなかに家庭や学校・職場ではないサード・プレイスを増やせるよう、「安心安全な居場所」運営HowToを開発しオープンソース化。書籍販売やレクチャーワークショップ「ひきこもり女子会の作り方」「ひきこもりUX DAYCAMP」なども行う。

2. 団体設立の背景

国や自治体が行う「ひきこもり支援」の方向性に、ひきこもり当事者・経験者の声が反映されていないのではないかという思いから、2014年にひきこもり経験のある当事者たちで「私たちの生存戦略」というテーマのイベントを開催。300名を超える来場があり、ひきこもり経験がある人の視点やひきこもっていた時の経験が、多様なバックグラウンドをもつ人が生きられる社会を考える上で価値があると考えられるようになった。以来、当事者視点による知見を発信・表現し、一人ひとりが自分の人生を自分でデザインできる社会を目指して活動している。

13 「Unique eXperience (ユニーク・エクスペリエンス=固有の体験)」の略。ひきこもりをはじめ、人とかかわる困難さ、居場所のなさ、「ふつう」や“こうあるべき”と違うこと——さまざまな背景に起因する「生きづらさ」。そのすべてを「Unique eXperience」と捉え、他者と共有しあうことでこれまでとはちがった価値を帯び、本人や誰かの生き方をポジティブに変えたり、こわばっていた思いや考え方をやさしく氷解させてくれる可能性に満ちているものと考えている。

3. 支援の工夫

(1) 安心して参加できる場を提供する

参加者が安心してできるようにあらゆる視点を持って、安心の確保に努めている。

ひとつは、当事者会の場合は対象を「ひきこもり/生きづらさ」とセグメントすることである。「自分と同じような状態の人に出会う」という点は安心感を抱いてもらいやすい。ただし、セグメント分けしすぎると自由度が低くなり逆に窮屈さも感じさせる要因にもなるため「当事者（現在、ひきこもり状態にある方）」に限定せずに「経験者」の参加も可としている。

「ひきこもりUX女子会」は、男性に苦手意識を感じているひきこもり状態にある当事者・経験者たちが安心して集まれる場とするため、「ひきこもり/生きづらさ/女性自認」でセグメントをしている。その他、「ひきこもり/生きづらさ/セクシュアル・マイノリティ」などでセグメントを行う場合もある。

(2) 地域を限定しない

イベント参加者の事情はさまざまで、「生活困窮状態にあるため、電車賃を捻出できない」「パニック障害があり公共交通機関を使うことができない」などの事情により、居住地の近くでの開催を望む方もいれば、「地元の人に、ひきこもりだとバレたくない」「知り合いに合うかもしれなくて怖い」などの理由により居住地からある程度離れて開催されるイベントに足を運ぶ方もいる。ひきこもりUX会議では、当事者会などを実施する際に地域を限定せずに開催したり、多方面にアクセスの良い場所を選定し開催するように努めている。また、複数の自治体と連携し、広域で事業を開催する場合もある（本報告書P.123参照）。

(3) 予約制にしない

ひきこもりUX会議が実施している多くのイベントは、事前予約は不要としている。体調面や心理面に不安を抱える方も少なくないため、「予約しても参加できなくて迷惑をかけてしまうかもしれない」という心境にかられプレッシャーとなりやすい背景がある。また、予約の際に電話やメールなどで連絡をとるとするのは、そもそもかなりハードルが高い行為である。

コロナ禍においては、出席者にはイベント受付時に連絡先の届け出をお願いすることで感染拡大防止対策を行っている。

(4) 参加費は低価格にする

前述したとおり、ひきこもり状態にある人の背景として生活困窮状態にある人も少なくないため、無料や安価な参加費（500円以下）で参加できるものが望ましい。参加費が下がることで、参加のハードル自体も下げやすく、生活困窮状態にあたり、精神的・体力的にしんどい状態にある人も参加しやすくなる。

ただし、運営団体として健全に成り立つことも継続的な活動には必要条件なので、必要な場合は参加費を設定するが、参加費だけで運営を賄うのは非常に厳しいため、行政との連携や助成金の活用が重要になっている。

4. 自治体との連携

大阪府と連携し、2019年（大阪府吹田市、豊中市、枚方市、大阪市平野区、能勢町、茨木市）、2020年（大阪市中央区、枚方市、吹田市、豊中市、松原市、堺市）、広域連携でひきこもりUX女子会を「6カ月続けて、近隣での連続開催」を行っている。

また、東京都多摩地域では国立市と清瀬市の広域連携により、「ひきこもりUX女子会&ママ会」を開催している。

内閣府調査では男性のひきこもり率が高かったことに対し、大阪府豊中市が2017年に独自で行った「若い世代の生活に関する調査」では、女性が54.2%と男性のひきこもり状態にある方よりも高いことが判明した。ひきこもり状態にある方への支援の拡充を検討している段階で、ひきこもり状態にある方・女性自認の方を対象とした場づくりの支援を行っていた当団体とつながることで連携開催につながった。自治体とともにイベント開催をする場合、事業計画立案・予算は自治体が受け持ち、企画・制作・運営は当団体、広報は両者が行うという棲み分けをしている。最近では、当初は当団体が赴いてひきこもりUX女子会を開催していたところでも、運営方法を理解した市職員・ひきこもり女子会に参加していた当事者のみで開催をしているところもある。当団体がここまで活動をできているのも、「当事者がやっている団体だから安心して参加できるのではないか」という印象を持たれていることが理由である。自治体が新たに事業を立ち上げる場合、一から自治体で立ち上げるのではなく、既に支援を行っておりノウハウを持っている当事者団体に積極的に声を掛けて、自治体と団体等が一緒になって支援していくのがよいと思う。

5. 自治体に求める役割

(1) 窓口の明確化・職員の育成

「ひきこもり」といっても、その背景はさまざまである。相談窓口では、年齢等の条件を定めず広く受け止めて欲しい。また、必死の思いで相談窓口にたどり着いても、そこで叱責される、理解してもらえない等の理由で傷ついた経験をもつ当事者の声も多い。ひきこもり当事者理解に努め、その上で、適宜必要な担当課につないでいくという仕組みが良い。

(2) 広報

相談窓口が分からない方、ひきこもりについて行政に相談できると思っていない方が圧倒的に多い。ひきこもり状態にある方やその家族にとって、さまざまな窓口があることが市民に伝わること、選択肢があることを情報として伝えることが重要である。

(3) 支援団体への資金的な支援

支援事業においては、当事者会などのイベントを開催する団体・個人に対価が支払われる仕組みが必要である。ひきこもり状態を経験した方が、何か役に立ちたいとイベントの開催を企画、実施する活動が広がってきている。居場所を確保するため、場所の使用料とメインのスタッフの交通費程度として、1～2万円程度という少額の助成で、かつ手続きが簡略化されたものであることが望ましい。

(4) マイノリティへの配慮

行政の支援としては男性と女性の差別はあってはならないが、男性に恐怖心を持っている女性もいるため、女性に特化した支援や性的マイノリティへの配慮が必要である。

4

ひきこもり支援における先進事例のまとめ

(1) 先進自治体のまとめ

① 取組開始のきっかけ

取組開始のきっかけは基礎自治体ごとに異なるが、まとめると次のとおりである。多摩・島しょ地域においても同様の事象があると考えられる。

- ・ひきこもり状態にある方の相談があり、各部署で実施されていたが、40歳以上の支援メニューがない等、制度の狭間において支援を受けられない人がいた
- ・庁内の各部署で支援を行っていたが、ライフステージにより支援担当が変わった際に情報が共有されていなかった
- ・実態調査によって、ひきこもり状態にある方の存在が顕在化した
- ・貧困・病気・家族関係・就労など複雑に絡み合った案件へ対応する必要があった

② 先進自治体の現在の取組状況

先進自治体の現在の取組状況は以下のとおりである。

- ・専門部署の設置
- ・協議会を設置し、ひきこもり支援を検討
- ・実態調査の実施
- ・家族や協力者向けの講演会などのイベントの開催
- ・協議会等の開催や福祉事務所との協働により、連携を強化
- ・住民向け、民生委員、地域包括支援センター向けの講座実施により理解者を拡大
- ・情報共有シートや支援カルテ等による情報共有
- ・近隣市町村との連携による広域支援の実施

(2) 先進支援団体のまとめ

先進支援団体では、各団体の強みを活かし、安心して参加できる環境の整備やオンラインを利用した相談手法を導入するなど工夫をこらしながら、ひきこもり状態にある方への支援を実施していた。

○支援団体が自治体に求めること

支援団体が基礎自治体に求めていることは次のとおりである。

- ・相談窓口を明確化する
- ・支援対象者がどこにいるのかを把握し、支援につなげる
- ・行政がひきこもりの相談受付をしていることが住民に伝わっていないため、ひきこもり支援を行っていることを広報する
- ・事業受注にあたって、複数の業者がそれぞれの強みを発揮できるよう、複数事業者による協働が可能となるような柔軟な契約の設計
- ・単発のイベント等に対し、少額の助成でかつ簡易に申請できる仕組みを構築する
- ・マイノリティへ配慮する

◆家族の体験談

ひきこもりを経験された方やそのご家族に体験談を伺いました。3人目は、ひきこもりを経験された息子さん（30歳代）のお母さまのお話です。

30代男性の母

息子さんがひきこもり状態になったきっかけを教えてください。



高校に入学してすぐ不登校になったので、高校生活に適応できなかったのではないかと思います。中学の時に離婚し、父親と暮らしていましたが、高校進学と同時に本人の希望で私と同居しました。さまざまな環境の変化も要因の一つになったのかもしれない。時折、中学時代の友達と交流はあったのですが、部屋にひきこもり、ゲームをする毎日でした。私との会話を拒んでいたため、コミュニケーションの手段は手紙のみ。本人が読んだかどうかはわかりません。7年ほど家にひきこもっていました。

ひきこもり状態の時はどのような生活を送っていましたか？



昼夜逆転の生活でした。ゲームの日々でどんどん体重が増え肥満体質になりました。外出は、時折コンビニに買い物に行く程度でしたが、食事は一緒にとっていました。

ご家族はどのようなお気持ちでしたか？



私の育て方や離婚など、親の都合で息子にしわ寄せがいき、ひきこもりになったのではないかと申し訳ない気持ちでした。「暴言、暴力もなく、自分の殻に閉じこもってどんなにか辛いだろう。母親に胸の内をぶつけてもいいのに。息子は何を考えているのだろう？どうしたいのだろう？何とかしてあげたい。親ができる事は何だろう？」といつも思っていました。

相談のきっかけを教えてください。



どこかに相談したいと悩んでいた時に、同じように息子さんがひきこもっていた友人に、カウンセリングの先生を紹介してもらいました。また、別の友人に、家族会・支援団体を紹介してもらいました。

30代男性の母

どのような支援を受けたか教えてください。



支援団体は、本人が心も体も安心できる居場所でした。何か行動を起こすと、認め誉めてくださり、役割を与えスモールステップを繰り返すことで、少しずつ自信をつけさせてくれました。そして、本人の様子を見ながら就労へと繋げてくれました
親はさまざまな情報を得ることも大切ですが、本人を変えようとするのではなく、ひきこもりは、子どもの問題と捉え、親自身が生き生きとした生活を送ることが大切であるという事に気づくことが出来ました。支援団体は、親も癒される楽しい学びの場でした。

支援を受けてどのような変化がありましたか？



表情、言葉使い、食事、服装など生活全般が変わっていきました。自己否定ばかりしていたのですが、前向きになり新しい事に挑戦する意欲が出てきたようです。高校卒業認定試験に合格し、調理師免許を取得することも出来ました。メンタル面では相変わらず弱いところがあるのですが、筋トレをしながら自分で体調管理をしています。

現在の状況を教えてください。



病院で調理師として働き、一人暮らしをしています。支援団体では、すべて受け入れ認めてもらえましたが、一般社会は厳しいので、続けられるか心配でした。全く違う環境に順応していくのはかなり負担がかかるに違いありません。辞めたいと言っていた時期もありましたが、時々仕事帰りに、支援団体に寄って、愚痴を聞いてもらい、また若者たちと交流を持つことで活力を得ているようです。何もしなかった息子がお弁当を作って早朝に出勤しており、褒めてあげたいと思います。そうした生活が3年過ぎたのでこのまま頑張っていけるだろう、と本人を信じています。今の私にできることは、たまに家に呼んで、息子の好きな手料理を作ってあげる事ぐらいだと思っています。
息子がこのように自立できたのは、支援団体との出会いです。親だけでは何もできない。心より感謝しています。